

平成 30 年 度

新庁舎建設促進特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 新庁舎建設に関する諸問題の調査 1
-

平成 30 年 5 月 15 日（火曜日）

新庁舎建設促進特別委員会会議録

平成30年5月15日 火曜日

午前10時00分開議

午前10時38分開議（実時間38分）

○本日の会議に付した案件

1. 新庁舎建設に関する諸問題の調査（新庁舎建設基本設計等の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	成松由紀夫君
委員	亀田英雄君
委員	北園武広君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	村川清則君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
新庁舎建設課長	松元真介君

○記録担当書記

岩崎和平君
中川紀子君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、

ただいまから新庁舎建設促進特別委員会を開会いたします。

なお、3月議会終了後からきのうまでの新庁舎建設特別委員会の新庁舎状況について、なかなか時間がとれずにですね、御報告がくれたことを委員長としておわび申し上げます。

◎新庁舎建設に関する諸問題の調査（新庁舎建設基本設計等の進捗状況について）

○委員長（中村和美君） それでは、特定事件であります新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題として調査を進めます。

それでは、新庁舎建設基本設計等の進捗状況について、執行部より説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部長の岩本でございます。

それでは、本日の新庁舎建設促進特別委員会におきまして、現在のですね、取り組み状況につきまして、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○新庁舎建設課長（松元真介君） お世話になっております。新庁舎建設課の松元でございます。

本日は基本設計等の進捗状況についてということで、お手元に配付しております資料に基づきまして、新庁舎建設の状況について御報告させていただきますと思います。それでは、座らせて説明いたします。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○新庁舎建設課長（松元真介君） まず、お手元の資料を確認させていただきます。右上にですね、資料1としまして、基本設計等の進捗状況についてということと、あと、裏面、資料2としまして、本庁舎内記念碑等一覧ということで1枚おつけしていると思います。次に、資料3としまして、記念碑等の配置図、並びに、裏面に資料4としまして、記念碑等の写真という

ことで、1枚、両面コピーをおつけさせていただいております。資料5としまして、今後のスケジュールについて、（予定）ということで1枚、そして、あと、A3のですね、航空写真を1枚おつけしてるかと思います。資料の不足、落丁等ございましたらお知らせいただきたいと思います。（「あります」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。それでは、資料に従いまして説明させていただきたいと思います。

まず、資料1、基本設計等の進捗状況についてをござんください。

1、基本設計、設計の増額理由につきましては、ことしの3月議会における特別委員会で既に説明しておりますが、増額に伴う設計変更契約の手続が必要になりましたことから、4月12日に市長まで決裁後、設計変更契約を相手方の久米設計と取り交わしたところでございます。

次に、基本設計につきましては、設計図書について5月末完了を目標として、現在、協議、作成中でございます。その完成後は、またいろいろ手続をして、最終的には6月末ということで一応予定をしているところです。

今後の予定としましては、今月、大学の教授等から構成されますアドバイザー4名から御意見を聴取し、出された御意見を整理した後に、副市長を座長とします庁内プロジェクトチームに御報告し、概算事業費とあわせまして、市長と副市長に最終報告、決裁をいただくこととしております。

この決裁の後に、6月の新庁舎建設促進特別委員会に基本設計として最終報告させていただき、完了とする予定でございます。

続きまして、2、本庁舎他の解体について。現在、庁舎内の別館、自転車置き場、別館倉庫の解体は終了し、文化財調査が実施されておりますが、現地の調査期間はおおむね9月までの予定とされているところです。今後、新庁舎の

着工を計画通知、いわゆる民間の確認申請と一緒になんですが、計画通知などの許認可取得後、円滑かつ効率的に実施するため、本庁舎南側の石積みや階段などの外構の撤去を本庁舎の解体とあわせて行うことが望ましいことから、後で説明します敷地内に設置してあります民間事業者からいただきました記念碑などの移設、撤去などもあわせて実施する方向で、現在、設計事務所と協議を進めているところでございます。

本庁舎の解体そのものの工期としましては、文化財調査者に対する安全性を考慮しまして、調査終了後に重機等の搬入となりますが、解体業組合等からの聞き取りなどを聞きますと、約、やはり9カ月から10カ月程度は必要と言われております。解体工事に関しましては、ことしの9月議会で承認していただいた後に10月ぐらいからの着手となる見込みであり、解体の完了としましては、来年の6月ごろとなる予定でございます。

なお、本庁舎の解体にあわせまして実施する予定であります敷地内の記念碑、施設につきましては、財政課と協力しまして、既に所有者等に対しまして残存の意向等について調査を終了しているところでございます。

続きまして、資料2、本庁舎内記念碑等一覧と、資料3、記念碑等の配置図、資料4、記念碑等の写真、そして、A3の航空写真をあわせてござんいただきたいと思います。これらの資料は関連がございますので、あわせてござんいただきながら説明をさせていただきたいと思っております。

御承知のとおり、本庁舎の敷地内には複数の大小さまざまな樹木や民間の事業所、団体から寄贈されました石碑等が多数存在しております。既に一部の樹木につきましては移設しておりますが、今回は取り扱いに特に注意を要すると思われます石碑を中心に説明いたします。

現在確認しております石碑、記念碑等につき

ましては8カ所存在しており、資料2としまして、その一覧をお示ししております。

順次御紹介しますと、1番が八代高等学校跡地記念碑、石碑、高さ約1.7メートル。2番、八代市指定史跡伝承堂と教衛場跡、こちら木柱になりますが、高さ約1.8メートル。3番、八代短期大学八代教室之跡、石碑、高さ約1.3メートル。4番、八代ライオンズクラブ時計塔、石垣並びに時計、高さ約8メートル。5番、八代商業学校之跡、石碑、高さ約2.7メートル。6番、十条製紙株式会社50周年八代工場、石碑、高さ約0.5メートル。7番、市施行50周年タイムカプセル、石碑、高さ約0.8メートル。8番、八代ロータリークラブ記念碑、石碑、高さ約0.5メートルとなっております。

その他、各石碑等の大きさや所有者等につきましては一覧に示しているとおりでございますが、8カ所のうち、所有者等に確認しました結果、移設し、残存してほしいという御要望があるものが6カ所ある状態でございます。資料3に、その石碑等の現在設置している場所、及び資料4にそれぞれの写真を示しております。

今後、本庁舎の解体工事を行う上で、建物の周囲の仮囲いの設置や重機等の作業スペースの確保が必要になりますが、そのスペース等の確保のため、南側の石積み、階段等を一部残した状態で撤去、移設を行うことになります。

移設した石碑等につきましては、残存の御要望がありますことから、新庁舎完成後、外構計画、支障のない場所に再移設することになりますが、解体工事並びに新築工事の期間中のおおむね3年間の仮置き場所について、現在検討しているところでございます。

ここでちょっと航空写真をですね、ごらんいただきたいと思います。ここですね、赤の実線で示しておりますのが、解体工事の際の仮囲いのラインとなります。その中に緑の丸で示し

ております、恐らくクスノキと思われるんですが、この思われる樹木が計6本ございますが、これにつきましては、市民の皆様からの御要望や西側の八代城址との景観に配慮し、設計者と協議しまして、そのまま、今のところは残す方向で検討しております。

それとは別に、解体工事の際に支障のある記念碑が、先ほど説明しました記念碑のうち、八代高校之跡とタイムカプセルの2カ所、ちょうど旧庁舎のですね、西側のところに青い丸がありますが、ここと、南側ですね、この2カ所がありますので、これをまず移転する必要がございます。その他の記念碑等につきましては、外構工事着手前までに移設することで考えております。

なお、敷地の南東に存在する、こちらの藤棚が実はあります。これはまだ移設か撤去か、現在検討しているところでございます。

では最後に、今後の予定スケジュールについて御説明します。

資料5をごらんいただきたいと思います。

上から順に、基本設計、文化財調査、解体工事、実施設計、本体工事、外構工事、仮設庁舎撤去としております。

まず、基本設計につきましては、6月の特別委員会での最終報告を目指し、作業を進めているところです。

次に、文化財調査が4月中旬から、敷地の南側ですけども、着手されているところです。本庁舎の庁舎棟北側を第1調査区、議会棟北側を第2調査区としまして、それぞれ約3カ月を予定工期とし、全体で本年9月までの約6カ月をかけて調査が実施されることになります。

次に、本庁舎の解体工事としまして、文化財調査終了後の10月から来年の6月ごろまでを予定しております。

なお、別館並びに自転車置き場、倉庫につきましては、既に4月中旬までに解体を終了し、

現在、整地作業を行っているところでございます。

次に、実施設計につきましては、基本設計終了後、速やかに着手し、来年の3月末までに完了したいと考えております。

その後の本体工事につきましては、平成31年6月の議会承認後、7月くらいからの着手を目指し、当初の予定であります平成33年3月末完成に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

外構工事につきましては、今後、外構の実施設計により整備内容の検討を行い、平成32年の夏から秋にかけて着手し、平成33年6月ごろをめどに完成させたいと考えております。

市としましては、これまでいただきました市民の皆様からの御意見や議会からの御意見を総合的に検証し、6月の委員会に基本設計の最終形を御報告したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

○委員長（中村和美君） ただいま執行部から説明がありましたとおり、市民からの意見、議会からの意見を執行部において総合的に検証、検討された最終的な基本設計については6月定例会の本委員会に報告される予定となっておりますので、御了承置きいただきたいと思います。

それでは本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 前回、3月12日にいただいた資料2というのを手元に持っとるんですが、その中で、今後の予定作業というのがあります。1番が基本設計案に対する内部の最終協議と。アドバイザーの。3番目に特別委員会の、それを報告するというのあつとですよ。あと、7番が特別委員会の報告と、まあ、もう一つあつとですが。

今、課長の話では、お尻は合つとつとですよ

ね。6月末に特別委員会に報告したいって。今の話ば聞けばですたい、何も結局、途中経過は報告受けんような形になっていきやせんとか。これば見れば途中経過の報告の件、いつあつとかなと私は思つたつたですたい。

で、今後の進め方についてですよ、思うとですが、やっぱ最後にできたからどうぞという話じゃなくて、こういうやり方をされたほうがいいんじゃないかと。途中経過を1回ですよ。

これは何で、まあ、それは質問は、なぜ3番目の特別委員会報告が抜けとつとかというばちょっとお聞きしたいです。

○委員長（中村和美君） それはどの資料ですか。12日の資料。（委員亀田英雄君「資料2としてあるです」と呼ぶ）

今、亀田委員の質問がありました。

○新庁舎建設課長（松元真介君） まことに申しわけございません。大体プランをですね、本当は3月段階では、一度4月末ぐらいに、——設計事務所とちょっと協議をしたんですけども、4月末ぐらいに一応形が出せるだろうということだったんですね。なんで、一応それを踏まえた上でちょっと予定を組んでたんですが、意外に内部の関係とかとやりとりがちょっとほかにありまして、その関係でどうしてもですね、図面がちょっと間に合わなかったと。

現在、先日、3月議会でいただきました御意見、こちらの委員会からいただきました御意見等もありますので、そこはしっかり押さえてですね、今、作業はしてるところでございます。

○委員（亀田英雄君） 関連でよろしいですか。

だけん、もう開かれないうて話ですか。途中経過はしないって、今、お話はですよ。これ、途中経過をしますよという話だったと私は思つた。それは私の思い込みでしょうが、途中にアドバイザーの意見聴取をして特別委員会に報告としてあります。これは途中経過ば報告し

て、最終にこう、やっぱうまくいくようにという意図だったんだろうかというふうに伺ったんですが、途中経過は報告しないで、最終報告だけですよという話なんですかという質問です。

○新庁舎建設課長（松元真介君） その委員会の、とにかく6月までに1回、最終報告とは別に、一応はやっぱせんばいかんという気持ちはもちろんありましたので、今回の報告も含めて、それは一応報告ということで私のほうは認識しております。

図面に関してはですね、アドバイザーに関しては、まだちょっと実は意見調整をまだやってないんで、これから一応やることになります、アドバイザーに関しては。

○委員（亀田英雄君） きょう伺ったのは、記念碑をどうするかという話ぐらいの話なものですけん、基本設計の途中経過報告にはなり得んどのような気がするものですけんですね。ある程度合意を得る作業をするというのであれば、もう少し、ああ、こんなができるんだという、外観なつと見えんばですたい、途中経過報告にはならんとじゃなかろうかと私は思うたものですけん質問すつとですが。どんなでしようかね。わかりません。

○委員長（中村和美君） 答弁求めますか。

○委員（亀田英雄君） 何かあれば言うて下さいよ。私の意見に対して。もうしないって話ですかね。

まあ、検討してください。もうここでは、そこからは難しかつでしようけん。ぜひ求めたいですね。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 検討させていただきます。すみません。

○委員長（中村和美君） ほか、ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 関連はありますけども、先ほど来、A3での説明がありました撤去の問題。記念碑の撤去と記念樹木の撤去。皆さ

ん御存じのように、当初、北海との姉妹都市をできたときの、姉妹の記念樹があると思うんですよ、北海との。それ、確認しておりますか。

その当時の市報にしっかり載せてあるんばってんな。坂田、山本っちゅうてから。市長は坂田、議長は山本で。それで教育長が全部記念樹を植樹するて……。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 済いません、確認しておきます。

○委員長（中村和美君） 委員長の意見ですけど、ハーモニーホール跡には北海の記念碑というか、あれが二つ、二対、あれはあります。あれはたしか北海との友好の記念碑としてハーモニーホールの広場にはありますけど、今、山本委員がおっしゃったように、議長のときに植樹祭をやったということであるようでございますので、それは慎重にですね、調べていただいて、対応をお願いしたいと思います。

ということですが、岩本財務部長、どうですか。

○財務部長（岩本博文君） 大切な木につきましては、移植できるかどうかというところをまず判断しております。それでですね、植木関係の専門的な、移植をされる方との詰めをしながら、移植できないような、今、見た目は元気はよかつですけれども、この解体の時期に合わせての移植、木にとっての移植する時期とか何かいろいろございますそうで、そういうところで、移植、何年か前からか手をつけんといかんような状況にもあるそうです。

そういうところをいろいろ調べておりまして、特に大切な記念的なものについては、できる限りの処方はしておりますけれども、できない分についてはもう仕方がないというようなところで進めておりますので、そういう状況で、今、取り組んでいるというところを御理解いただければというところでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 御説明ありがとうございます。まずはそこあたり確認しながらですね、対応していただきたいと思います。

3月12日の資料2の中で、（基本設計）のですね、基本設計の進捗状況について。きょうの見出しについてはですね、基本設計等の進捗状況についてと、等が入ってきょうはあります。ですから理解はしたいと思うんですけども、3月12日のですね、資料を見ていただければ、あくまでも予定という状況の中で説明があっっておるわけですね。予定の作業と。

それでも日にちについてはですね、アドバイザリーについては3月下旬から4月上旬と。もう私たちは既にそれはもう終わってるんだろうと。だから、きょうの委員会にその設計の等々について進捗状況の報告があるだろうと私は思っていました。

その後でですね、特別委員会、先ほど来、亀田委員からも御意見があっっておりまして、その下の概算の工事費、これについてもですね、5月の中旬なんですよ。たまたまきょうは中旬。もうここらあたりについては、概算の工事費の報告をしなきゃいけないという予定の作業になってるんですよ。

こういうのをずっと私たちは、やはり資料をもらったんならば、各いろんな場所で市民の方々に、このような報告であって、検討しておるということは、議会として、議員として、委員会というのは責務があるわけですね。これをいつまでも予定案件、予定案件といってから変更するは、まだでけておりませんはと。ならば、これだけの空白があったわけですから、その前には委員にはこういうふうな状況があることは、これぐらいの状況は、私は完全に委員の自宅でも連絡とりながらですね、私は対応していただきたい。強く要望しておきます。要望しておきますけども、そこあたりの御意見はどうですか。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 今、山本委員のほうからですね、御指摘がありましたとおり、ちょっとこちらもなかなか思った以上に作業が進まないところがありまして、非常にその辺は反省をしておるところです。今後はですね、もう少しその辺をきちっとできるように、できるだけ頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（山本幸廣君） スピーディーに、予定どおりですね。協力は、議会はしっかり協力しますから。そんなくはしませんから。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 先ほどのことはしっかり検討していただきたいというふうに思うんですよね。今の山本委員の質問も関連する話ですが。

そして、この基本設計は、もう報告だけというスタンス、執行部はするんですよ。委員会に報告すれば、そっでもう終わりという考えですか。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 基本設計後に、また今度は実施設計が控えておりますので、もう基本設計については一応これで最終、報告で一応終わりと。

○委員（亀田英雄君） 基本構想を踏まえた基本設計と言われるけれどもですよ、1.5倍になる基本設計ですけん、当初の示された数字からですたい。もう少しこう、何かこう、理解を求める作業とか、アナウンスする作業をしっかりとっていただきたいなど。何かこう、ああ、いつの間に決まっていっただろうという風景はあんまりよろしくないと考えますので。まあ、執行部の考え方は考えとして、それは尊重せんばんとですが、市民とか議会に理解を求める作業というのもしっかり考えてやっていただきたい。きょうはそんなくらいしか言われんとじゃなかるかというふうに思うとですたい。だけ

ん、市民に対しても説明できる環境をしっかりと整えていただきたいというふうに考えます。

そのようなやり方はどう考えますかという質問で終わりたいと思いますが。

○新庁舎建設課長（松元真介君） これまでもできる限りですね、市としまして、今お話がありました理解を求める作業で、市民、議会に対してですね、理解を求める作業というのは必要だということで、そこはもう十分承知しております。できる限り私のほうでもその作業を進めてきたつもりですが、それでもまだ足りないということであれば、その辺はまたやり方ですね、ちょっといろいろ考えていかんばんというところがあります。

以上であります。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） 足らんとですよ。あって、なかったもん、途中の。そこを認識してください。要望します。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 松元次長かな。（「課長」と呼ぶ者あり）課長。構造及び設備の比較検討ということで29年12月からやってますよね。ここらあたりについてもですね、ここらあたりからですね、変わってくると思うんですよ、設計というのが。その比較の中で設計を検討し、概算の工事費が出てくると思いますので、そこらあたりについては委員会にはしっかりしたですね、説明ができるように資料をきっちりとまとめていただきたいなというふうに強く要望しておきます。（新庁舎建設課長松元真介君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 済いませ。もう、ほぼ基本設計のほうがあらかたできとって、今からアドバイザーのほうに意見聴取を求めるんだ

ってというような御説明だったと思うんですけど、これまでちょっといろいろと委員会の中で要望をしてきた部分について、どういうふうな方向性というか、決められたのかをちょっと確認したいんですけど、これまでですよ、駐車場の関係で、やっぱ市民の方から、駐車場は広く欲しい、何台もいっぱい入れたい、とめられるようにしてくれというような御意見があつてますよということで、立体駐車場とかも含めて考えてくださいよというようなことをお願いをしてきたわけなんですけれども、その件についてはどうなんふうに……。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 駐車場にしましてはですね、もう以前から言われてることで、当時は都市計画道路のちょっと絡みがあって、なかなかそこも具体的にですね、ちょっと御説明ができなかったところがあったんですが、前回の3月議会のほうで、建設環境委員会のほうですね、一応都市計画について方針ということで御説明があったところ、その分、敷地がちょっと余裕が出てきましたので、例えばそこに立駐をつくるという話じゃないんですが、立体駐車場の建設についてはですね、やはりこれは考えんばいかんかなと。実際、公用車あたりも少ないんですよ、十分確保できないところがありますので。

そことか、あとは、これは今後の話ですけども、職員の駐車場とかですね、その辺も含めて、何かしらの方策を考えんといかんというところがあります。

○委員（野崎伸也君） わかりました。考えていただけてるっていうので理解したいというふうに思います。

つい二、三日前もですね、まちあたりですね、あれが、民間の駐車場も含めてですけどね、いっぱいなっとったですよ。とめられんような状況になっとって、やっぱ市役所あたりにですね、立体駐車場があつたらんというような

意見いっぱいいただいたものですから、そこはできるような方向でお願いをしたいというふうに思ってます。

というようなですよ、これまでもまだ言ってきた分が多分たくさんあったと思うとですよ。そういうのがどういう方向性になって、どういうふうな判断をしていますっていうようなところば、きょう、私は聞けるのかなというふうに思ってたものですから、それとあわせて、亀田委員も山本委員も言われたように、前回の資料でとまってるものですから、きょうはもう概算のですね、外観とか、概算の工事費だとか、そういったものが出てくるんだろうというようなことで期待してきたわけなんです。多分、報道方も来ておられると思いますけど、そういった期待もあって来られてるというふうに思ったんで、ちょっときょうの委員会のこの説明だけじゃですね、ちょっと何か物足らんかなというような思いがありまして。

先ほど言いましたとおり、こちら側からいろんな意見、要望を出してるものですから、それがどういうふうに最終的に基本設計に乗せていかれたのか、あるいは乗せないというような判断だったら、どういった経緯でですね、なったのかというところをちょっと聞きたいというのがありましたんで、できればですね、やはりもう一回ぐらいは途中にあったほうがいいんじゃないかというふうに思いますんで。これは委員長にもお願いしたいんですけども、もう一回ぐらいはやっぱ開いたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、要望として。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今の御意見に対しての関連なんですけど、実際のところ、集中型、分散型、改選前に議論があったときに、集中型主張の議員さん方から、よく駐車場、立駐も含めて、あと2号棟、3号棟という飛躍した話も議

論として出たんですけども、実際問題、つい先日のある病院のパーティーの中でもですね、土日、今開放されて駐車場、いただいているところがございますですね。

そういう中でも、周りの方々からの御意見聞くと、やはり中心部に駐車場として、どうしても位置的にですね、市役所に車をとめていろいろやるというような、いろんな利便性で言うと、コンパクトシティの考え方も当時からいろいろと話が集中型議員さんからも出とったんですが、具体的にそこを、どういった時点で盛り込む、盛り込まないということを考える時期というところが、なかなか基本設計、実施設計の段階では難しいところになってくると思うんですよね。二つの決議文も出とる中で。

そして、最終的にどれだけの意見が反映されてどうなのかと。きょうの委員会についても、中村委員長の強い御意向もあって、途中経過含めて、そしていろんな現状も、ありとあらゆる部分を全部情報を出して、委員会に出してというような御要望の中でも、今、一部の委員さんから話があったように、何ら何かこう、何か大きなものを期待して臨んだんだけどもというようなニュアンスも含めながら、今、駐車場問題も出たわけですが、その駐車場のことはですね、市民の要望として上がっているという認識で進めていただきたいところの1点と、それと、最終型を今度出していかれるという流れではあるんですけども、どの程度反映というか、今後の部分も含めてですね、今、ちょっとお持ちかというのを聞かせてもらえればというふうに思います。駐車場と今後ですね。

○新庁舎建設課長（松元真介君） なかなか難しいところではあるんですけど、具体的にこれとこれは検討しますとか反映しますということはですね、ちょっと今のレベルでは言えないんですけど、総合的に検証しまして、当然、反映できる部分については反映させていきたいと考え

ておりますが、必ずしも反映されるものではないということは何とぞ御理解をいただきたいところです。

○委員（成松由紀夫君） 了解しました。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 済いません、今の駐車場の件だけちょっとお話ししたんですけど、基本設計の中には、市民からの意見をいろいろですね、市民スペースのところですよ、についてはいろんな意見も聞いて、御意見聞いて、できるもの、できないものっていうのも精査してからっていうような話がありました。そういったところも含めてですね、ちょっとそれは報告いただくと、我々もいかなかなと思いますんで、それはぜひ、次回でも結構です。そこでまとめてやってもらえればと思いますんで、よろしく願いいたします。

○新庁舎建設課長（松元真介君） 市民活用ゾーンにつきましては、基本設計がはっきり言って決まった状態ではないんです。一応想定上、こういった施設が必要だろうと。要するに、今までの市民アンケートとか、そういうところを踏まえてですね、一応想定はします。想定はしますが、必ずしもそれが入るわけではありませんので、それは今後の実施設計あたりで行く中で、いろいろ関係課と協議をして詰めていかなきゃいけないかなというところがあります。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、今、課長が言われたように、基本構想から基本設計、実施設計という一つの流れの中でですね、やっぱできるもの、できないものと、これは当然あつとですよ。だから、やっぱその部分については、できるだけですね、スケジュールがですね、停滞しないような、そういう流れで行って

もらわんと、無理にできないものをしようしたりとか、これは非常に、そうなればまた無駄な時間も必要になってきますから、それについてはまた、私たち特別委員会もそこはしっかりですね、わきまえて、そこは発言したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 行政視察に行ってきた中で、総務省関係の課長補佐が課長ぐらいの方とお話をした経緯がありますけど、マスコミの方々がほとんど報道、過去にも報道も何回もされております人口減少の問題。この問題というのはスピーディーに人口減少が進んでいるという状況の中で、2040年等々を含めて、日本の人口、地域の人口、小さいまち自体の人口というのはどのような変動をするのかということとはたくさんの資料をいただいてきましたけれども、八代市もその中の一つに入っておりますけれども。

庁舎百年の大計という首長あたりの御挨拶があっておいりましたですね。その中で、100年先というのは40年先の人口はどれだけおるかですよ。100年先のことを考える必要もないんですよ、庁舎のことを。それは哲学的にわかるじゃないですか。そういうのも含めてですね、検討をしてほしいと。これは強い要望です。

○委員長（中村和美君） 要望ですね。（委員山本幸廣君「はい」と呼ぶ）

ほか、ありませんか。

○委員（亀田英雄君） きょう久しぶりやっただけですけど、昔の資料ば引っぱり出してみたい。前期の最後のあれには、建設費の抑制、ランニングコストの抑制とあります。そして、随時報告するとありました。申し添えて意見としておきますので、よく肝に銘じていただきたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、執行部におかれましてはですね、今後、きょうの委員さんの意見をですね、十分踏まえてですね、速やかに基本設計を策定され、その最終形をですね、6月定例会の本委員会に報告できるよう、事業の円滑な進行をお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、新庁舎建設基本設計等の進捗状況についてを終了します。

そのほか、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、新庁舎建設促進特別委員会を散会いたします。

（午前10時38分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年5月15日

新庁舎建設促進特別委員会

委員長